

年金だより

第17号

平成27年6月
発行



も く じ

P2-3 ▶ 平成27年4月からの年金額について

P5-7 ▶ こんなときには届出を

P4 ▶ 他の給与所得による年金の制限(所得制限)
「お知らせ」被用者年金制度の一元化の情報提供について

P8 ▶ ねんきんカレンダー

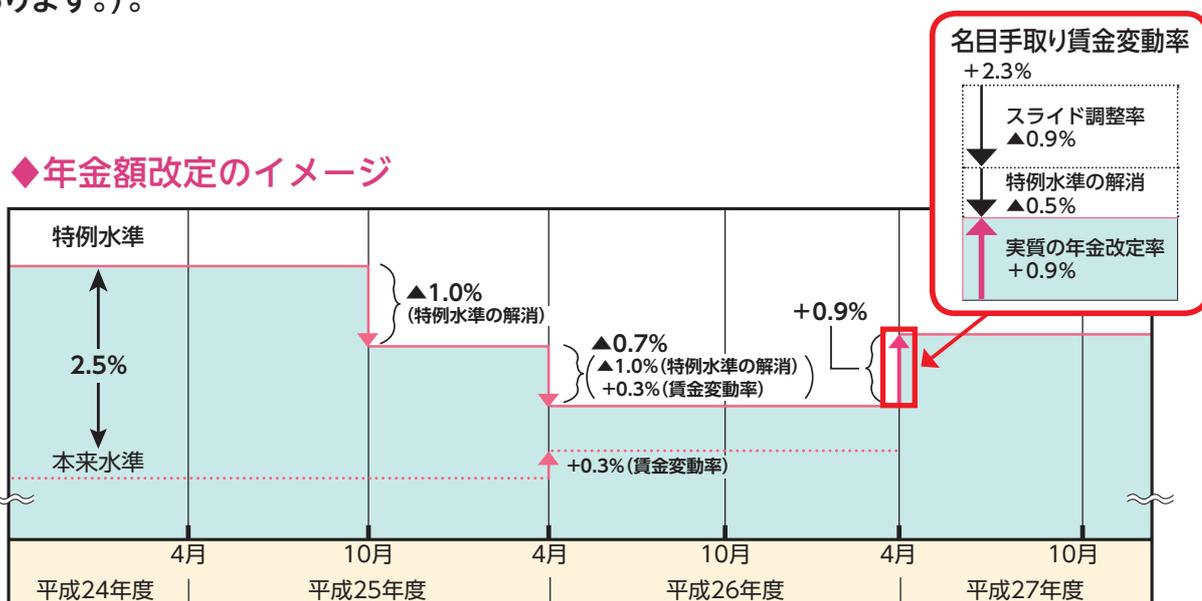
全国市町村職員共済組合連合会

平成27年4月からの 年金額について

平成26年平均の全国消費者物価指数が対前年比でプラス2.7%となり、対前年度比名目手取り賃金変動率(物価変動率に賃金の変動等を加味して算出)がプラス2.3%となりました。

年金額は、名目手取り賃金変動率(プラス2.3%)よりも物価変動率(プラス2.7%)が高いときは、法律の規定により、名目手取り賃金変動率で改定されることとされていますので、平成27年4月からプラス2.3%の改定となります。

さらに、平成27年度は、マクロ経済スライドによる「スライド調整率」※1(マイナス0.9%)と、特例水準の段階的な解消(マイナス0.5%※2)とをあわせて改定することとなるため、**平成27年4月分からの年金額は0.9%程度の引上げとなります(生年月日等によって例外もあります。)**



※1 マクロ経済スライドについて

平成16年の年金制度改正において、賃金や物価の変動だけで年金額を改定するのではなく、労働力人口(被保険者数)の減少率や平均余命の伸び率を勘案した率(スライド調整率)を年金額改定に反映させ、給付水準を調整する仕組みとして「マクロ経済スライド」が導入されました。

平成27年度のスライド調整率はマイナス0.9%で、現役世代が少なくなれば調整率が大きくなります。

※2 特例水準の段階的な解消

年金額は、物価が上昇すれば増額し、物価が下落すれば減額する仕組みを基本としています。一方、これまでの年金額は、過去に物価が下落したにもかかわらず、特例措置として年金額を据え置いたことで、本来の年金額より高い水準(これを「特例水準」といいます。)となっていました。

特例水準については、平成24年の法律改正で平成25年10月に1%、平成26年4月に1%(名目手取り賃金変動率と相殺し、実際は0.7%)、及び平成27年4月に0.5%を減額改定することにより段階的に解消し、年金財政の改善を図るとともに、将来の受給権者となる若い世代にも考慮して、世代間の公平を図ることとなりました。

平成27年4月からの年金額についてのQ&A

Q1 マクロ経済スライドは、なぜ今まで実施されていなかったのですか？

A1 マクロ経済スライドによる調整は、特例水準が解消され次第実施することとなっていたことから、これまで実施されていませんでしたが、平成27年4月に特例水準が解消されたことにあわせて、今回初めて実施されることとなりました。

Q2 年金額は、必ず全員が0.9%の引上げとなるのでしょうか？

A2 加入期間や生年月日等の関係で年金の改定率には幅があり、引上げ幅は0.9%を前後する場合がありますので、必ずしも全員が0.9%の引上げとなるわけではありません。

◆年金額改定通知書（見本）について

平成27年度の年金額の改定については、年金額改定通知書の事由欄に「給料の再評価等」と表記されています。

年金額改定通知書 **見本**

改定年月	年金額(円)	事由
平成27年4月	1,064,000	給料の再評価等

上記のとおり年金額を改定しましたのでお知らせします。 組合員期間 420月

平成 27年 6月 15日 全国市町村職員共済組合連合会理事長

※「給料の再評価等」について

給料の再評価とは、平成16年の年金制度改正により、給与水準や物価水準を年金額に反映させるため、毎年度、年金額の算定の基礎となっている給料額等の「再評価」を行い、その結果を受けて年金額を改定するものです。

ただし、平成27年度の年金額は、前頁の説明にもあるように給料の再評価だけではなく、特例水準の解消や物価変動等とをあわせて改定されることとなるため、「給料の再評価等」という記載としています。

他の給与所得による 年金の制限(所得制限)

平成27年度からの支給停止調整額(年金の支給停止額を算出する基準額)が変更となりました。

共済年金(遺族給付を除く。)を受給されている方が、民間会社等に再就職し、厚生年金保険の被保険者等^{※1}になったときは、その間、共済年金の一部が下記の算定式に応じて支給停止となる場合があります。この算定に用いる支給停止調整額(年金の支給停止額を算出する基準額)が、平成27年度から47万円に引き上げられました(平成26年度は46万円)。

なお、平成27年10月以降は、被用者年金制度の一元化にともない、所得制限の方法が厚生年金保険制度に合わせる事となるため変更となります。詳細については、現在未確定であり、次号においてご案内させていただきます。

【支給停止額(年額)の算定式】

支給停止額(年額) = (基準収入月額相当額^{※2} + 基本月額^{※3} - 支給停止調整額) × 1/2 × 12



平成26年度：46万円 → 平成27年度：47万円

※1 厚生年金保険の被保険者等

- ① 厚生年金保険の被保険者(厚生年金適用事業所に勤める70歳以上の者を含む。)
- ② 日本私立学校振興・共済事業団の加入者(70歳以上の特定教職員を含む。)
- ③ 国会議員・地方議会議員

ただし、上記①、②に該当する方で昭和12年4月1日以前生まれの方は除きます。

※2 基準収入月額相当額…停止の対象となる月の前月の標準報酬月額+停止の対象となる月の前月以前の過去1年分の賞与の総額の1/12

※3 基本月額…停止の対象となる月の退職共済年金額または障害共済年金額から職域年金相当部分、加給年金額、経過的加算の額を除いた金額(旧法の年金は計算方法が異なります。)

*支給停止調整額は、物価、賃金等の変動により改定されます。

お知らせ

被用者年金制度の一元化の情報提供について

「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(通称「被用者年金一元化法」)が平成24年8月10日に成立し、8月22日に公布されました。

被用者年金一元化法は、被用者年金制度全体の公平性を確保し、安定性を高めるという観点から、公務員等の保険料率や給付内容を民間サラリーマン等と同一化し、被用者年金各制度を厚生年金制度へ統一することを目的に、一部を除いて平成27年10月1日から施行されることになっています。

平成27年10月1日以降に取扱いが変更となる事項については、現在具体的な取扱いを定める政令や省令が未公布であるため、詳細は平成27年12月発行の次号(第18号)でご案内させていただきます。

宿泊施設一覽

平成27年4月1日現在

市町村・都市・指定都市職員共済組合が運営している宿泊施設は年金受給権者のみなさまにもご利用いただけます。

また、年金受給権者のみなさま向けのお得なプランを用意している宿泊施設もございます。

この機会に、是非ご利用ください。

※お申し込み・お問い合わせは各施設まで直接ご連絡ください。

「旅と宿」ホームページにて、各宿泊施設の詳細情報をご覧ください。

旅と宿

検索

旅と宿

ホームページ

<http://www.ctv-yado.jp/>

北海道札幌市 **ホテルポールスター札幌**
 シングル朝食付 **6,500円** (税サ込)～
 当ホテルホームページにて、お得なプランもご用意しております。
 〒060-0004 北海道札幌市中央区北4条西6丁目
☎011-330-2531 (宿泊予約直通)
<http://www.polestar-sapporo.com>

北海道札幌市 **ホテルノースシティ**
 シングル素泊り **7,416円** (税サ込)～
 シングル朝食付 **8,496円** (税サ込)～
 お得なプランをご用意しておりますので、ホームページまたは直接お問合せください。
 〒064-8645 北海道札幌市中央区南9条西1丁目
☎011-512-9748
<http://www.northcity.or.jp/>

北海道札幌市 **溪流荘**
 1泊2食付 **7,278円** (税サ込)～
 源泉100%かけ流しの露天風呂、料理長が腕を振るう四季折々のお料理、ゆったりくつろいでいただける部屋食が自慢の宿です。
 〒061-2303 北海道札幌市南区定山溪温泉西2丁目5番地
☎011-598-2721
<http://www.keiryuso.or.jp/>

青森県青森市 **アップルパレス青森**
【1泊2食付宿泊プラン】
 お一人様 **10,000円** (税サ込)
 ※ねぶた祭り期間を除く。
 〒030-0802 青森県青森市本町5-1-5
☎017-723-5600
<http://www.apple-palace.com/>

宮城県松島町 **パレス松洲(まつしま)**
 1泊2食付 **10,800円** (税サ込)～
 全室オーシャンビューによる最高の景色と旬のお料理でのおもてなし。静かな寛ぎの時間をお過ごしください。
 〒981-0215 宮城県宮城郡松島町高城字浜38
☎022-354-2106
<http://www.palace-matsushima.jp>

山形県鶴岡市 **うしお荘**
 日本海の旬の幸をご賞味ください。
【宿泊料金】
 1泊2食付 **8,347円** (税サ込)～
 季節ごとにお得なプランをご用意しております。
 〒997-1201 山形県鶴岡市湯野浜1-11-23
☎0235-75-2715
<http://www.ushiosou.net/>

山形県南陽市 **むつみ荘**
 山形の美味の数々、米沢牛とワインをご賞味ください。
【宿泊料金】
 1泊2食付 **8,822円** (税サ込)～
 季節ごとにお得なプランをご用意しております。
 〒999-2211 山形県南陽市赤湯字森先233-1
☎0238-43-3035
<http://www.mutsumisou.jp/>

福島県福島市 **ホテル福島グリーンパレス**
 福島駅より徒歩3分 観光、家族旅行の拠点として最適
 シングル **4,989円** (税サ込)～ ツイン **4,870円** (税サ込)～
 和室(6、10畳) **4,870円** (税サ込)～
 5階フロアにサウナ完備 駐車場無料 無線LAN設置
 〒960-8068 福島県福島市太田町13-53
☎024-533-1171
<http://www.fukushimagp.com/>

北海道

東北



茨城県 東茨城郡 大洗鷗松亭
 1泊2食付 **12,030円** (税サ込・定員利用)～
 ※休前日・夏季期間・年末年始は除きます。
 個室の食事処でご夕食をお楽しみいただき、大洗温泉の大浴場で旅の疲れを癒してください。
 〒311-1301 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町 8179-5
☎029-266-1122
<http://www.iba-kyo.com/hp/oushoutei/>



栃木県 那須郡 那須の森ヴィレッジ
 [申込] 電話または、ホームページで承ります。
 [料金] 1泊2食付 **11,000円**(税サ入湯税込)～
 お得なパック・プランを取り揃えております。
 〒325-0303 栃木県那須郡那須町大字高久乙字蓮山3375-637
☎0287-78-1636
<http://www.c-scscopyouai.or.jp>



群馬県 吾妻郡 アルペンローゼ
[シルバーパック]65歳以上限定!
 1泊2食付 **10,000円**(税サ込) 平日の宿泊(日曜日の宿泊含む)
 ※土曜日 春・夏・冬休み GW 年末年始等は除く。
 草津温泉の大浴場・身障者対応家族風呂あり。
 〒377-1711 群馬県吾妻郡草津町草津512-2
☎0279-88-1300
<http://www.saitama-ctv-kyosai.net/alpenrose/index.html>



千葉県 千葉市 オークラ千葉ホテル
 ツイン **7,201円** (税サ込)～
 (2名利用時の1名様あたり、朝食付)
 駐車場と温浴施設は無料。千葉中心街からのアクセスもよく、手軽にリゾート気分が楽しめます。
 〒260-0024 千葉県千葉市中央区中央港1-13-3
☎043-248-1111
<http://www.okura-chiba.com>



千葉県 鴨川市 黒潮荘
 [申込] 電話または、ホームページで承ります。
 [料金] 1泊2食付 **11,436円** (税サ入湯税込)～
 (特定日は別料金) 南房総の四季折々の味覚をご堪能ください。
 〒296-0004 千葉県鴨川市貝渚2565
☎04-7092-2205
<http://www.oyadonet.com/kuroshios/>



東京都 千代田区 東京グリーンパレス
[シニア宿泊プラン] 1泊朝食付
 日・月曜日(休前日除外)シングル**6,400円**・ツイン**6,400円**※
 日・月以外シングル**9,000円**・ツイン **8,200円**※
 ※ツインは2名利用時の1名様あたりの料金です。
 〒102-0084 東京都千代田区二番町2番地
☎03-5210-4600
<http://www.tokyogp.com/>



東京都 立川市 ホテル日航立川 東京
 平成27年10月オープン予定。
 〒190-0022 東京都立川市錦町1-12-1
☎042-521-1111



神奈川県 定宿下郡 湯河原温泉 ちとせ
[さつきプラン] 60歳以上限定! 1泊2食付 (税サ入湯税込) 平日**11,000円** 土・祝前日**13,000円**
 平日連泊割引実施中。
 詳しくは施設にお問合せください。
 〒259-0314 神奈川県定宿下郡湯河原町宮上281-1
☎0465-63-0121
<http://www.kanagawa-kyosai.jp/chitose>



山梨県 笛吹市 ホテルやまなみ
 1泊2食付 (税サ込)
 平日 **10,800円**～ 土・休前日 **13,400円**～
 詳細は施設にお問合せください。
 〒406-0028 山梨県笛吹市石和町駅前15-1
☎055-262-5522
<http://www.hotelyamanami.com>



新潟県 長岡市 アクアレー長岡
[宿泊料金]
 日～金曜日 1泊2食付 **8,700円**～
 土・祝前日 1泊2食付 **11,200円**～
 詳細は直接お電話にてお問合せください。
 〒940-2147 新潟県長岡市新陽2-5-1
☎0258-47-5656
<http://www.aquarenagaoka.or.jp/>



新潟県 村上市 瀬波はまなす荘
[宿泊料金]
 1泊2食付 **7,991円** (税込)～
 平成26年度地球温暖化防止活動環境大臣賞受賞。
 温泉を100%利用したエコでいやしの施設です。
 〒958-0037 新潟県村上市瀬波温泉1-2-17
☎0254-52-5291
<http://www.kyousai-niigata.jp>



富山県 中新川郡 グリーンビュー立山
 北陸新幹線が開業し、富山がぐっと身近になりました。立山黒部アルペンルート観光の拠点としても最適です。年金受給者様向けのお得なプランもございます。
 〒930-1405 富山県中新川郡立山町千寿ヶ原
☎076-482-1716
<http://www.greenview-t.jp/>



石川県 小松市 おびし荘
 1泊2食付 **10,950円**～
 開湯1300年の由緒ある名湯と新鮮な日本海の幸をお楽しみください。
 金沢市街から車で約1時間。
 〒923-0316 石川県小松市井口町ホ55
☎0761-65-1831
<http://obishiso.com>


**福井県
あわら市 越路**

1泊2食付(税サ込) 閑散期 **9,520円**～
通常期 **10,180円**～ 繁忙期 **11,370円**～
※閑散期、通常期、繁忙期の区分はホームページ等をご参照ください。

〒910-4121 福井県あわら市東温泉2-201

☎0776-77-3151

<http://www.koshiji.biz>


**岐阜県
下呂市 紫雲荘**

1泊2食付 基本料金 **10,247円**(税サ込)
・飛騨牛御膳などの「特別料理」コースもございます。
・天下の名湯「下呂温泉」で癒しのひとときをお過ごしください。

〒509-2207 岐阜県下呂市湯之島692

☎0576-25-2101

<http://www.geroonsen-shiunso.com/>


**静岡県
熱海市 シーサイドいずたが**

1泊2食付(2名1室利用) 平日料金**10,128円**～
(日～木曜泊)※除外日:夏季、年末年始、休日の前日泊 伊豆の美しい海を一望できるお部屋で、旬の味覚をゆっくりと味わう癒しのひとときを。

〒413-0101 静岡県熱海市上多賀12

☎0120-73-1241

<http://t-kyosai.jp/>


**愛知県
犬山市 レイクサイド入鹿**

通年 **8,800円**～(1室2名様以上利用)
年末年始 **12,100円**

※1泊2食付(税サ込・入湯税別)
※特別室ご利用の場合1,200円増

〒484-0024 愛知県犬山市字喜六屋敷118

☎0568-67-3811

<http://www.kyosai-aichi.or.jp/lake/>


**愛知県
田原市 シーサイド伊良湖**

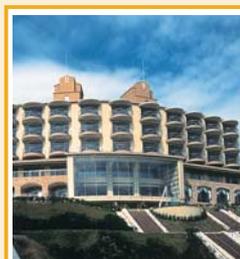
[シルバープラン]

平日・休日とも一律料金 **8,750円**(1泊2食付、税サ込、年末年始は除く。)※愛知県都市共済の年金受給者とその配偶者には利用助成制度あり。

〒441-3615 愛知県田原市中山町岬1-43

☎0531-35-1151

<http://www.aichitoshi-kyosai.jp>


**三重県
志摩市 サンペルラ志摩**

[シルバープラン]

日曜日～金曜日宿泊限定 1泊2食付・梅ご膳 **9,800円**
※除外日がございますので、詳しくは施設にお問合せください。

〒517-0204 三重県志摩市磯部町の矢314

☎0599-57-2130

<http://www.oyadonet.com/sunperla/>


**滋賀県
大津市 ホテルピアザびわ湖**

《年金受給者様ウェルカムサービス実施中》

1泊2食付プランをご予約の方に夕食時にお一人様につきワンドリンクをサービスいたします!《連泊割引》1泊2食付プランご利用のお客様は2泊目以降1,000円割引

〒520-0801 滋賀県大津市におの浜1-1-20

☎077-527-6333

<http://www.hotelpiazza.com/>


**滋賀県
高島市 憩いの里湖西**

《季節ごとのお得な宿泊プラン》

地元食材にこだわったお料理と宿泊をセットにしたお得なプラン他

1泊2食付 **6,000円**～

〒520-1121 滋賀県高島市勝野1533

☎0740-36-2345

<http://www.shiga-kyosai.jp/kosei/index.php>


**京都府
京都市 ホテル セントノーム京都**

1泊朝食付 **9,500円**

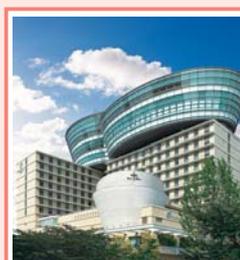
料理長おすすめ宿泊プラン 1泊2食付 **10,500円**～
いずれもシングル税サ込(年末年始除く)。

詳しくは直接お問合せください。

〒601-8004 京都府京都市南区東九条東山王町19-1(竹田街道八条東入ル)

☎075-682-8777

<http://www.centnovum.or.jp>


**大阪府
大阪市 シティプラザ大阪**

「ミシュランガイド京都・大阪・神戸・奈良2015」に6年連続掲載されました。

1室素泊り シングル **9,180円**

コンパクトツイン **13,500円**

〒540-0029 大阪府大阪市中央区本町橋2-31

☎06-6947-7702

<http://www.cityplaza.or.jp/>


**兵庫県
神戸市 ひょうご共済会館**

[得とくプラン](金曜・土曜・祝前日を除く)

1泊夕食付 **7,000円**(朝食サービス)

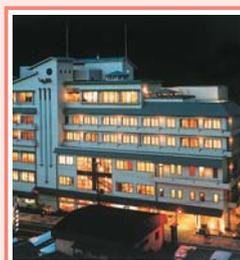
宿泊 シングル **6,100円**、ツイン **5,700円**～、

和室 **4,900円**～

〒650-0004 兵庫県神戸市中央区中山手通4-17-13

☎078-222-2600

<http://www.hk-kaikan.com>


**兵庫県
美方郡 ゆめ春來**

[シルバープラン]

1泊2食付 **10,280円**(入湯税別)

※対象期間についてはお問合せください。

〒669-6821 兵庫県美方郡新温泉町湯1569-6

☎0796-99-2211

<http://www.h-kyosai.or.jp/y-haruki>




**鳥取県
鳥取市** **ホープスターとっとり**

1泊2食付
※入湯税 (150円) 別途
日曜日～木曜日 **7,999円**
(祝日の前日は除きます。)

〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町556
☎0857-26-3311
<http://hopestar.jp>


**鳥取県
米子市** **弓ヶ浜荘**

【健康いきいきプラン】
1泊2食付 (ご夕食はお部屋食です。)
※入湯税 (150円) 別途
日曜日～木曜日 **7,999円** (祝日の前日は除きます。)

〒683-0001 鳥取県米子市皆生温泉4-6-12
☎0859-22-7476
<http://www.yumiso.jp/>


**鳥取県
東伯郡** **渓泉閣**

・宿泊 (1泊2食付)
※入湯税 (150円) 別途
日～木曜日 **7,999円**～
・日帰り (昼食、入浴、部屋食) **3,600円**～

〒682-0122 鳥取県東伯郡三朝町大字山田180
☎0858-43-0828
<http://www.keisenkaku.com>


**岡山県
岡山市** **サン・ピーチ OKAYAMA**

【年金受給者様得々プラン (1名様料金)】
1泊2食付(税込) **9,240円(シングル) 8,500円(ツイン)**
朝食-和洋バイキング 夕食-それいゆ御膳(お刺身に
牛肉の陶板焼、その他美味しいものを集めた欲張り御膳)

〒700-0023 岡山県岡山市北区駅前町2-3-31
☎086-225-0631
<http://www.sunpeach.jp>


**山口県
山口市** **防長苑**

【和み宿泊パック】
7,500円 (金・土祝前日を除く)
ご夕食はお食事処で料理長自慢の会席料理を
どうぞ。

〒753-0077 山口県山口市熊野町4-29
☎083-922-3555
<http://www.bochoen.jp>


**島根県
松江市** **ホテル白鳥**

シングル素泊り **6,476円** (税込)～
ツイン素泊り (1名様) **6,064円** (税込)～
詳しくは直接お問合せください。
得とく宿泊プランもございます。

〒690-0852 島根県松江市千鳥町20
☎0852-21-6195
<http://www.hotel-hakucho.jp/>


**徳島県
徳島市** **ホテル千秋閣**

【宿泊料金】
シングル **5,940円** ツイン **12,474円**
【料理長おすすめ1泊2食付プラン】
お一人様 **8,600円**

〒770-0847 徳島県徳島市幸町3-55
☎088-622-9121
<http://www.sensyukaku.jp/>


**香川県
高松市** **ホテルマリパレスさぬき**

1泊2食付 **7,630円** (税込)～
平日1泊朝食付 **5,470円** (税込)～
詳しくは直接お問合せください。

〒760-0066 香川県高松市福岡町2-3-4
☎087-851-6677
<http://www.mp-sanuki.jp/>


**愛媛県
松山市** **えひめ共済会館**

松山市の中心に位置し、交通アクセス良好。駐
車29台 シングルバスなし **3,564円** (税込)～
ツイン・和室 (2名1室) **4,428円**～ 朝食バ
イキング **700円** (税込)

〒790-0003 愛媛県松山市三番町5-13-1
☎089-945-6311
<http://www.ehime-kyosai.jp/kaikan/>


**高知県
高知市** **高知共済会館 COMMUNITY SQUARE**

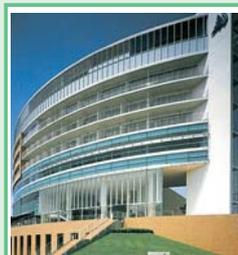
【シニア宿泊プラン】
1泊2食付 **8,500円** (税込)
1泊朝食付 **5,940円** (税込) ※ご予約時にシニ
アプランを見てのご予約とお申し付けください。

〒780-0870 高知県高知市本町5-3-20
☎088-823-3211
<http://www.kochi-cs.jp>


**宮崎県
宮崎市** **ひまわり荘**

JR 宮崎駅より徒歩約9分、宮崎の中心部に位
置するヨーロッパ調の落ち着いたホテルです。
1泊1名様 (税別) シングル **5,500円**～
ツイン **5,100円**

〒880-0867 宮崎県宮崎市瀬頭2-4-5
☎0985-24-5285
<http://www.himawarisou.com>


**鹿児島県
鹿児島市** **マリパレスかごしま**

1泊朝食付 (税込)
シングル **7,634円** ツイン **7,040円**～
和室 **6,446円**～
詳しくは施設へ直接お問合せください。

〒890-8527 鹿児島県鹿児島市与次郎2-8-8
☎099-253-8822
<http://www.maripala.com/>



こんなときには届出を

各種用紙の請求や届出先等は、各都道府県の市町村・都市職員共済組合となります。



◆①～③の場合は、届出が遅れますと年金が過払いとなることがあり、後日必ず返還していただくこととなりますので、ご注意ください。

1

就職したとき・失業給付を受けようとするとき

公務員として再就職したとき

共済年金の年金受給権者(※1)が公務員として再就職し、再び組合員となったときは、翌月分から年金の一部または全部が支給停止になります。

- 提出の必要な書類…年金受給権者再就職届書(組合員用)
- 上記の書類に添付する書類…年金証書

なお、市町村・都市職員共済組合以外の組合員となったときは、再就職先の属する共済組合へご連絡ください。



民間企業等に再就職したとき、または議会議員に就任したとき

共済年金の年金受給権者(※1)が民間企業等に再就職し、厚生年金保険の被保険者(厚生年金適用事業所に勤める昭和12年4月2日以降生まれの70歳以上の方を含みます。)や私立学校教職員共済制度の加入者(昭和12年4月2日以降生まれの70歳以上の特定教職員を含みます。)となったとき、あるいは議会議員に就任したときは、年金の額と給料(議員報酬)および過去一年間の賞与の額によって、当該年金制度に加入した日(議員に就任した日)の翌月分から、年金の一部が支給停止になることがあります。

- 提出の必要な書類…年金受給権者再就職届書(他制度加入用)

(※1)退職共済年金、障害共済年金、退職年金、減額退職年金、通算退職年金、障害年金の年金受給権者が対象となります。



◆議会議員の方で、議員報酬月額の変動や期末手当の支給があった場合は、変動や支給のあるごとに共済組合に届出をしていただく必要がありますので、各都道府県の市町村・都市職員共済組合へご連絡いただきますようお願いいたします。

雇用保険法による失業給付を受けようとするとき

65歳未満の方が雇用保険法による失業給付(基本手当など)を受給する場合、その金額の多少を問わず、退職共済年金が職域年金相当部分を除いて全額支給停止になります。

失業給付の申請に関しては、その給付額と年金受給額を比較して慎重に検討することが必要です。

- 提出の必要な書類…雇用保険法による給付との調整事由該当届書・非該当届書
- 上記の書類に添付する書類…雇用保険受給資格者証の写し

2

加給年金額対象者に異動があったとき

- 加給年金額対象者である配偶者が、次の年金を受給することとなったとき
 - ・退職共済年金、老齢厚生年金で、加入期間が20年以上ある年金または法令により20年以上とみなされる年金
 - ・障害を事由とする年金（障害共済年金・障害厚生年金・障害基礎年金等）
- 加給年金額対象者である配偶者と離婚したとき
- 加給年金額対象者である子が婚姻または、養子縁組したとき、または養子縁組による子が離縁したとき など

●提出の必要な書類…加給年金額対象者異動届書

（異動事由に応じて添付書類をご提出いただきます。）



◆加給年金額対象者である配偶者が65歳になったことにより老齢基礎年金の受給を開始したとき、または65歳前に繰上げて老齢基礎年金の受給を開始したときの届出は、必要ありません。

◆加給年金額対象者がお亡くなりになったときは、住民基本台帳ネットワークシステムで確認できる場合、届書の提出が省略できます。**ただし、年金の過払いが発生する可能性がありますので、電話等にて各都道府県の市町村・都市職員共済組合へご連絡いただきますようお願いいたします。**

◆**老齢厚生年金にも加給年金額が加算されるときは、退職共済年金に加算された加給年金額は、その支給が停止となりますので、各都道府県の市町村・都市職員共済組合へご連絡いただきますようお願いいたします。**

3

遺族共済年金（※2）の受給権者が婚姻等したとき

遺族共済年金（※2）の受給権者が婚姻（事実婚を含みます。）した場合、遺族給付の受給権が消滅します。

また、受給権者である子が他の方の養子になったときや、元組合員の養子であった受給権者が死後離縁をした場合も、遺族給付の受給権が消滅します。

（※2）遺族共済年金以外にも、遺族年金、通算遺族年金が該当します。

4

障害等級1級または2級の障害共済年金受給権者が婚姻等したとき

障害等級1級または2級の障害共済年金を受けている方については、婚姻等により、生計を共にする恒常的な収入が年額850万円（所得で655.5万円）未満である65歳未満の配偶者を有することとなった場合、加給年金額が加算されます（※3）ので、各都道府県の市町村・都市職員共済組合へご連絡ください。

（※3）加給年金額対象者となる配偶者が、次の年金を受給しているときは、加給年金額の支給が停止となります。

- ・退職共済年金、老齢厚生年金で、加入期間が20年以上ある年金または法令により20年以上とみなされる年金
- ・障害を事由とする年金（障害共済年金・障害厚生年金・障害基礎年金等）

5 氏名・住所・年金の受取金融機関を変更するとき

- 提出の必要な書類：年金受給権者異動報告書
- 上記の書類に添付する書類
 - …氏名変更の場合：年金証書(住民基本台帳ネットワークシステムにおいて変更が確認できない場合※4)は、戸籍抄本の提出も必要となります。)
 - …住所変更の場合：住民票→ **注意**
 - …受取金融機関変更の場合：口座名義および口座番号の確認ができる預金通帳の写し(報告書に受取金融機関の確認印が押印されている場合は、不要です。)

(※4) 海外にお住まいの方等は、住民基本台帳ネットワークシステムで変更内容の確認ができません(福島県東白川郡矢祭町にお住まいの方については、平成27年3月30日より住民基本台帳ネットワークシステムにより変更内容の確認ができるようになりました。)

- 注意**
- ◆住民基本台帳ネットワークシステムにおいて変更が確認できる場合、住所変更のみの届出は不要です(日本にお住まいの外国籍の方も、共済組合で住民票コードの確認ができない方を除き、平成25年11月より住民基本台帳ネットワークシステムで変更が確認できるようになりました。)
 - ◆共済組合において住民基本台帳ネットワークシステムで住所変更の確認が取れるまでの間、旧住所宛てに郵便物を送付することとなりますので、郵便局に転居届をご提出ください(届出から1年間、旧住所あての郵便物が新住所に転送されます。)
 - ◆**電話番号を変更された場合、共済組合からの電話による連絡が行えなくなりますので、電話番号を変更された旨を各都道府県の市町村・都市職員共済組合へご連絡いただきますようお願いいたします。**

6 年金受給権者の所在が1月以上不明であるとき

年金受給権者の方の所在が1月以上明らかでないときは、その方と同一世帯の方は、所在不明についての届出を行う必要があります。

その後、共済組合から年金受給権者ご本人宛てに現況届を送付し、現況届が共済組合に提出された場合は年金の支給が継続されますが、現況届の提出がされない場合は年金の支給が一時差止めとなります。

- 提出の必要な書類…年金受給権者所在不明届出書

もしご本人が亡くなられたとき

▶遺族共済年金の受給権が発生する場合

退職または障害(障害等級3級の場合を除く。)(※5)の共済年金受給権者が亡くなられた当時、その方と生計を共にし、かつ、恒常的な年間の収入が将来にわたって850万円(所得で655.5万円)未満である方(配偶者、子、父母、孫、祖父母)(※6)がいる場合は、遺族共済年金の受給権が発生すると考えられますので、電話等にて各都道府県の市町村・都市職員共済組合へご連絡ください。

注) 遺族共済年金は、他の公的年金を受けている場合や年齢等の条件により、一部または全部が支給停止となることがあります。

(※5) 障害等級3級の場合であっても、65歳未満の方は、亡くなられた原因により該当することがあります。

(※6) 子や孫は、18歳になってから最初の3月31日を迎えるまでの間にあって未婚の方、または障害等級1、2級の方に限ります。

▶年金受給権が消滅する場合

上記の要件を満たしている方がいない場合または遺族の共済年金受給権者が亡くなられた場合は、年金の受給権が消滅します。**年金の過払金や未払い分の給付が発生する可能性がありますので、電話等にて各都道府県の市町村・都市職員共済組合へご連絡ください。**



ねんきんカレンダー

平成27年

6月

～

平成28年

6月

までの予定です

時 期	定期支給関係	そ の 他	
平成27年	6月 中旬	『年金だより』をお送りしています。 年金支払通知書をお送りしています。※1	
	6月15日(月)	年金支給日(4月・5月分)※2	
	8月14日(金)	年金支給日(6月・7月分)※2	
	10月 1日(木)		被用者年金制度の一元化
	10月15日(木)	年金支給日(8月・9月分)※2	平成28年分「扶養親族等申告書」をお送りします(10月～11月頃)。
	12月 中旬	『年金だより』をお送りします。 年金支払通知書をお送りします。※1	
	12月15日(火)	年金支給日(10月・11月分)※2	
平成28年	1月 下旬		平成27年分「源泉徴収票(はがき形式)」をお送りします。
	2月15日(月)	年金支給日(12月・1月分)※2	平成27年分確定申告開始(2月中旬～3月中旬)
	4月15日(金)	年金支給日(2月・3月分)※2	
	6月 中旬	『年金だより』をお送りします。 年金支払通知書をお送りします。※1	
	6月15日(水)	年金支給日(4月・5月分)※2	

- ※1 **【年金支払通知書】** は支払いがある方に各都道府県の市町村・都市職員共済組合を通じて、6月・12月に封書でお送りします。また、住所、氏名、振込先、支払額に変更があった場合には、6月・12月以外でも **【年金支払通知書】** を送付します。
- ※2 年金支給日には原則として支給月の前2か月分の年金が支払われます。また、恩給等の年金では、支給月分が異なる場合があります。

⓪ご注意ください

【年金支払通知書】 の送付は原則年2回ですが、年金の支払い回数は年6回ですので、年金の支払いがある方については、**【年金支払通知書】** が送付されない場合でも、年金は振り込まれます。

『年金だより』についてのご意見、ご感想などをお待ちしています

全国市町村職員共済組合連合会 年金部

〒102-0084 東京都千代田区二番町2番地 ☎03-5210-4608

メールアドレス：nenkinkikaku@shichousonren.or.jp



年金だより

第17号 平成27年6月 発行：全国市町村職員共済組合連合会

〒102-0084 東京都千代田区二番町2番地 ☎03-5210-4611

ホームページアドレス <http://www.shichousonren.or.jp/>